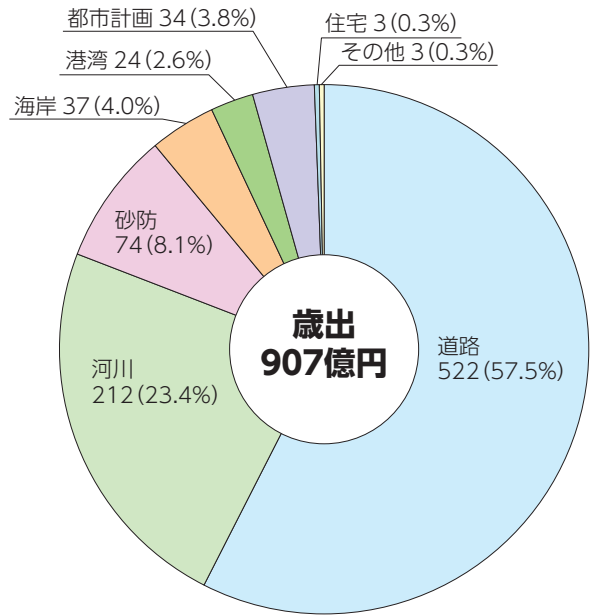
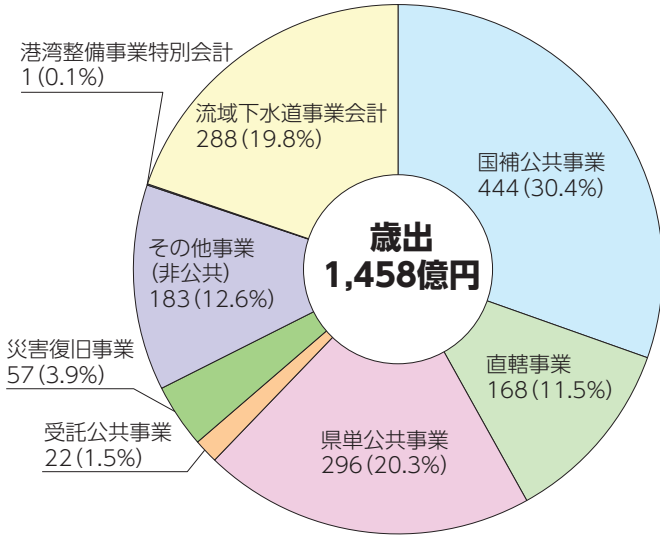


令和 8 年度県土整備部当初予算

令和 8 年度県土整備部一般会計公共事業当初予算



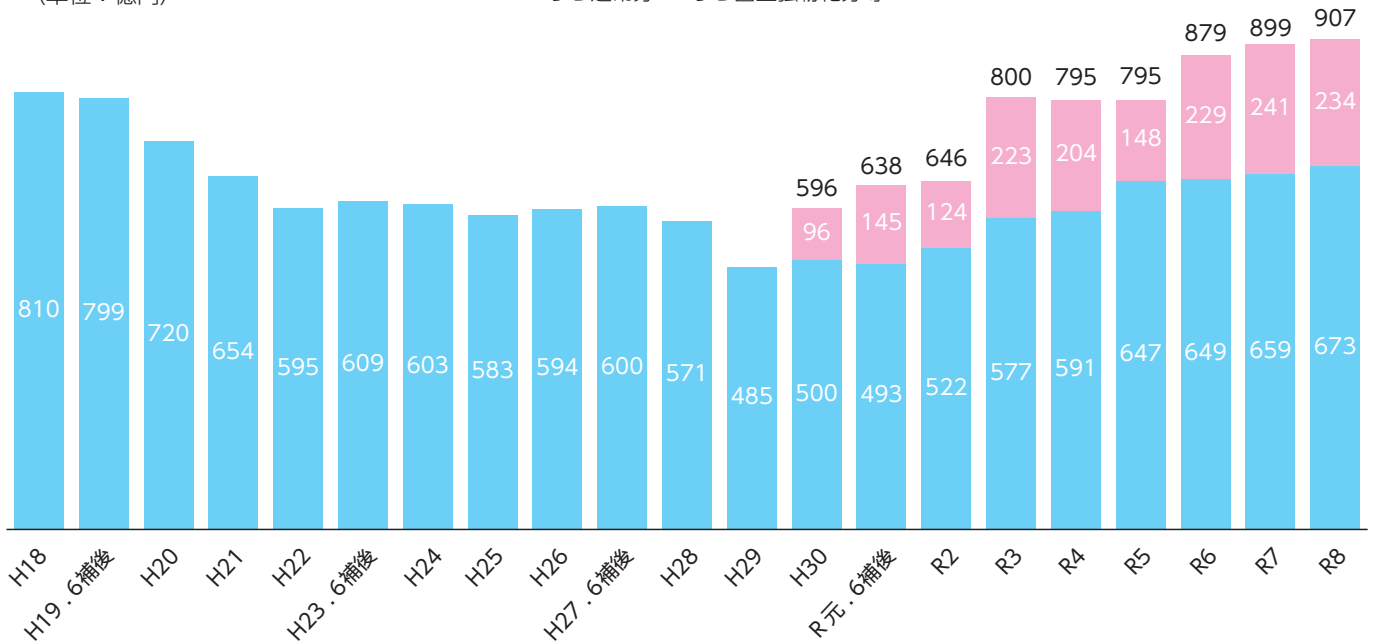
※受託公共事業、災害復旧事業を除いています。

※歳出 1,458 億円の会計別の内訳は、一般会計 1,169 億円、特別会計 (港湾整備事業) 1 億円、企業会計 (流域下水道事業) 288 億円です。
 ※当初予算には、国の国土強靱化等による補正予算 (令和 7 年度 12 月及び 2 月補正予算) を含んでいます。
 ※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

県土整備部一般会計公共事業 当初予算の推移

(単位：億円)

■ うち通常分 ■ うち国土強靱化分等



※平成 19,23,27, 令和元年度は 6 月補正内付け後予算となります。
 ※令和 3 年度は 2 月補正予算含みベース (令和 2 年度 2 月補正予算 + 令和 3 年度当初予算) としています。
 ※令和 4 年度は 1 月補正予算含みベース (令和 3 年度 1 月補正予算 + 令和 4 年度当初予算) としています。
 ※令和 5 年度は 1 月補正予算含みベース (令和 4 年度 1 月補正予算 + 令和 5 年度当初予算) としています。
 ※令和 6 年度は 12 月補正予算及び 2 月補正予算含みベース (令和 5 年度 12 月補正予算 + 令和 5 年度 2 月補正予算 + 令和 6 年度当初予算) としています。
 ※令和 7 年度は 12 月補正予算及び 2 月補正予算含みベース (令和 6 年度 12 月補正予算 + 令和 6 年度 2 月補正予算 + 令和 7 年度当初予算) としています。
 ※令和 8 年度は 12 月補正予算及び 2 月補正予算含みベース (令和 7 年度 12 月補正予算 + 令和 7 年度 2 月補正予算 + 令和 8 年度当初予算) としています。

県土整備部

令和8年度の取組方針

令和8年度当初予算では、切迫する南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害等の被害を軽減するための対策や下水道等インフラの老朽化対策等を推進するため、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、労務単価及び資材価格の高騰をふまえて必要な公共事業予算を確保し、国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、事業の着実な進捗を図ります。

(施策推進の3本柱)

1. 強靱な県土づくりの強力な推進

埼玉県八潮市の道路陥没事故等をふまえた予防保全型のインフラ老朽化対策を推進するとともに、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、事前防災対策を加速化するために河川改修、ダム整備、堆積土砂撤去等「流域治水プロジェクト」に基づく取組を推進するほか、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

また、切迫する南海トラフ地震に備えるため、住宅耐震化の促進、河川・海岸堤防等の耐震化、「命の道」となる道路の整備、緊急輸送道路の機能確保、道路啓開の迅速化、港湾施設の機能確保、放置船対策、下水道施設の耐震化等を進めるとともに、デジタル化の推進や大規模災害を想定した各種訓練の実施を進め、災害対応力の向上に取り組めます。

2. 暮らしに身近な課題への対応の強化

安全で快適な道路空間づくりに向けて、舗装修繕、側溝整備、区画線の引き直し等の道路維持管理を行うとともに、効果的な雑草対策や地域と協働の道づくり、通学路や生活道路における交通安全対策を進めるほか、Z E H（「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略）の促進等により脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現にも取り組めます。

また、盛土等による災害への対策、良好な住環境の実現のための下水道の未普及対策や広域化・共同化の推進、空き家の除去や活用の支援、県営住宅の改修に取り組めます。

3. 豊かで活力のある地域づくりの推進

県民生活の利便性の向上、産業の活性化や生産性の向上、地域間交流を促進する道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路及び直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進します。

また、地域の賑わい創出のための道路空間再編や花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進、道路空間のグリーン化、防災機能等を備えた都市公園の整備や県産木材の利用推進、インフラを活用した観光誘客の促進に取り組めます。

(公共事業の的確な推進)

上記3本柱の取組の推進にあたっては、地域の建設業が将来にわたって存続できるよう、建設産業活性化に向けた取組が必要不可欠です。

建設産業の活性化に向けて、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、教育機関等との連携による「担い手の確保」、週休2日制の定着やバックオフィスの導入等による「労働環境の改善」、建設DXの普及啓発や受発注者におけるICT活用促進等による「生産性の向上」に取り組むとともに、これらの取組に不可欠な建設企業の安定経営に向けた対応を継続的に実施します。